マージン率等に係る情報提供

株式会社ディジテック

　　労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

（対象：令和6年度（令和6年1月～令和6年12月））

記

１　令和6年6月1日付け派遣労働者数 　　　　 13人

２　令和4年度　派遣先事業所数（実数） 　　　　　　　　　　　　 5件

３　令和4年度　労働者派遣に関する料金の平均額 　　35,895円

（１日当たりの料金額（8時間労働として計算））

４　令和4年度　派遣労働者の賃金の額の平均額 　　22,912円

（１日当たりの賃金額（８時間労働として計算））

５　労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合

　　　36.2％

６　派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

　　キャリアコンサルティングの相談窓口：（担当者：沢辺健）　連絡先：TEL092-437-4322

７　その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 訓練の内容 | 対象者 | 方法 | 実施主体 | 費用負担 | 賃金支給 | １人当たりの  平均実施時間 |
| 新規採用訓練 | 新規採用者 | OFF-JT | 弊社 | 無償 | 有給 | 4時間 |
| 技術訓練 | １年以上雇用希望者 | OFF-JT | 弊社 | 無償 | 有給 | 6時間 |
| 技術訓練 | ２年目 | OFF-JT | 弊社 | 無償 | 有給 | 8時間 |
| 技術訓練 | ３年目 | OFF-JT | 弊社 | 無償 | 有給 | 8時間 |
| リーダー育成訓練 | ４年目以降 | OFF-JT | 弊社 | 無償 | 有給 | 4時間 |

　弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費等を含んだものです。

　◆待遇決定方式について

労使協定締結あり　対象となる派遣労働者の範囲：プログラマーの業務に従事する従業員

　　有効期限の終期：令和7年12月31日